

回 覧

平成 28 年 9 月 14 日

町 民 各 位

日本赤十字社岩手町分区長
岩手町長 民部田幾夫

社会福祉法人岩手県共同募金会
岩手町共同募金委員会
会 長 西 館 政 彦

「岩手県台風 10 号大雨等災害義援金」の受付について

去る、8 月 30 日の台風第 10 号による被害により、災害救助法が岩手県内 12 市町村に適用されるなど、県内各地で多数の人的被害や住家被害が発生しております。

この災害で被災された方の生活再建の一助とするため、当町でも次のとおり義援金を受付いたします。被災された方々の支援のため、皆様方のご協力をお願い申し上げます。

なお、この義援金に関して個人のお宅を訪問したり電話で請求することは、一切ないことを申し添えます。

記

1. 募集期間 平成 28 年 9 月 15 日(木)～平成 28 年 10 月 31 日(月)まで
2. 受付窓口 日本赤十字社岩手県支部岩手町分区及び社会福祉法人岩手県共同募金会岩手町共同募金委員会（どちらも岩手町社会福祉協議会内）で義援金を受付いたします。
3. 義援金の配分 お寄せいただいた義援金は、岩手県に設置された義援金配分委員会を通じて、全額が被災者に配分されます。
4. そ の 他
 - ・災害義援金のみ取扱いします。救援物資・物品は取扱致しません。
 - ・税法上の優遇措置対象となりますので、希望される場合は窓口にてお申し出願います。
5. 問合せ先 日本赤十字社岩手町分区事務局及び岩手県共同募金会
岩手町共同募金委員会(岩手町社会福祉協議会内)
〒028-4307
岩手町大字五日市 10-51-1(役場の向かい側にあります)
TEL 62-3570 (FAX 62-1599)